

JEMIMA会報

Japan Electric Measuring Instruments Manufacturers' Association

◆ **環境・法規制関連**

世界の製品環境関連規制の動向とリスクマネジメント

欧州環境規制レポート（第9回）

消費生活用製品安全法（消安法）

— 製品事故情報に関する計測器の製造事業者および
輸入事業者の事故報告義務について —

◆ **計測展：「計測展2007 TOKYO」間もなく開催！**

◆ **新計測会館（仮称）の地鎮祭無事終了**

◆ **平成18年度 委員会活動成果報告会 実施報告**



社団法人 日本電気計測器工業会

URL <http://www.jemima.or.jp/>

2007/VOL.44.No.4



測定^{製品}の為の大切な“PIECE”。

使いやすさと見やすさを優先し、高品質でコンパクトなパフォーマンスに優れた製品をお届けしています。

半世紀を越える歴史を通じて培った豊富な製品群はさまざまな用途で活用されています。



NEW

精密騒音計
[1/3オクターブ分析機能付]

NA-28



リオン株式会社 <http://www.rion.co.jp/>

音響振動計測器営業部 / 〒185-8533 東京都国分寺市東元町3-20-41 Tel.042-359-7887(直通) Fax.042-359-7458

目次

2 ● 環境・法規制関連

- ・世界の製品環境関連規制の動向とリスクマネジメント
- ・欧州環境規制レポート（第9回）
- ・消費生活用製品安全法（消安法）－製品事故情報に関する計測器の製造事業者および輸入事業者の事故報告義務について－

15 ● 計測展

- ・「計測展2007 TOKYO」間もなく開催！

18 ● 新計測会館（仮称）の地鎮祭無事終了

19 ● 委員会報告

- ・ISO/TC184/SC4、IEC/SC3D/WG2 指宿会議報告
- ・平成18年度 委員会活動成果報告会 実施報告
- ・平成19年度 計測営業セミナー結果報告
- ・講演「これからの知財戦略」
- ・「MandCポータルサイト」トップページリニューアル

34 ● 新会員紹介

- ・荏原実業株式会社

35 ● セミナー開催

- ・法規制・規格委員会、環境グリーン委員会 合同無料セミナー（京都）のご案内

36 ● お知らせ：

- ・新入会員： 荏原実業株式会社（正会員 平成19年7月1日 入会）
- ・当会が後援・協賛をしている行事 一覧
- ・「システム コントロール フェア2007」開催のご紹介

39 ● 行事報告

総務・事業・広報部／展示部／企画・調査・国際部／技術・標準部

42 ● 統計

電気計測器の生産額実績（2007年8月）

● 広告掲載会社

リオン株式会社	表 2
株式会社コスモス・コーポレーション	表 3
計測展 2007 TOKYO	表 4

● 今号の表紙

花鳥風月・・・風です。

（表紙デザイン：福田 奈央子）

● JEMIMA Webサイト<http://www.jemima.or.jp>

計測展、セミナー講演会、新刊などの情報を掲載しています。

● JEMIMA メールマガジン（JEMIMA 会員限定）

JEMIMA 会員（正会員、賛助会員）各位を対象に毎週水曜日に配信しています。メルマガを希望される会員の方はメールの件名を「メルマガ配信希望」と標記して「お名前、勤務先」を明記のうえ、kimura@jemima.or.jp 宛てお申し込みください。

JEMIMA 会報

2007/Vol.44No.4 2007年10月31日発行
発行 社団法人日本電気計測器工業会（JEMIMA）
本部 〒105-0012 東京都港区芝大門1-2-18
（野依ビル2階） 電話03-5408-8112（直）
関西支部 〒530-0047 大阪市北区西天満6-8-7
（電子会館8階） 電話06-6316-1741

編集事務局

総務・事業・広報部 木村伸雄
印刷 日本印刷株式会社

● 次号発行予定 2008年1月18日

● 会報送付の変更・停止

kimura@jemima.or.jp までご連絡をお願いします。

● 禁無断転載

世界の製品環境関連規制の動向とリスクマネジメント

—求められる環境グリーン委員会の役割—

環境グリーン委員会

副委員長 アンリツ（株）梅寄健一郎

1. EU（欧州連合）に始まる世界の製品環境規制

（1）EUにおける電子機器廃棄物の問題化

EUでは、毎年六百万トン（EU15カ国/1998年）を超える電気・電子機器廃棄物（WEEE）が捨てられ、その多くが前処理を行わずに埋め立てられるため、重金属で土壌、水質を汚染することが問題化し、一人当たり14kg（都市廃棄物の4%）あったWEEEを2006年12月までに4kgまで削減することを目標とし、分別回収してリサイクルすることが二つの指令として公布された（表－1）。



図－1 リサイクルマーク

表－1 WEEE/RoHS指令年表

1992	国連環境会議 アジェンダ21
1993	EU第五次環境行動計画
1996	欧州議会WEEE指令案提出を求める
2000	EU WEEE指令採択
2003	2月 WEEE/RoHS指令発効
2005	8月 WEEE指令施行
2006	7月 RoHS指令施行

（2）WEEE（Waste Electrical and Electronic Equipment）指令

2005年8月13日以降、EUに上市する製品にリサイクルマーク（図－1）を表示、製品は各国の登録機関に事前登録し、製品の廃棄時にはリサイクル費用を生産者が負担するという内容になっている。

（3）RoHS（Restriction of the use of certain Hazardous Substances in electrical and electronic equipment）指令

電気・電子機器における特定有害物質の使用を制限する指令で、2006年7月1日から特定六物質（鉛 カドミウム 水銀 六価クロム 臭素系難燃剤(PBB、PBDE))を制限（カドミウムの含有量は100ppm以下、他は1000ppm以下）しないと上市できないというもの。（この特定六物質と含有許容値が他の国における規制の事実上の標準となった）。

WEEE/RoHS指令の対象となる製品群（カテゴリー）は表－2のように分類されている。カテゴリーごとに、リサイクル率が指定されており、特定有害物質の制限には条件が付いている場合がある（2006年10月EU官報に記載された除外物質が英国貿易産業省のガイダンスノートAnnexC17頁に記載されているが、見直しが適宜行われるのでEU官報で最新情報を得る必要がある<http://www.berr.gov.uk/files/file40576.pdf>）。

WEEE指令ではこれら10のカテゴリーが対象だが、RoHS指令ではカテゴリー8と9が当面对象外となっている。

表一２ WEEE/RoHSの対象となるカテゴリー

1. 大型家庭電気製品	2. 小型家庭電気製品
3. 情報技術・電気通信機器	4. 消費者用機器
5. 照明器具	6. 電気・電子工具（大型据付型製造業工具を除く）
7. 玩具並びにレジャー、スポーツ器具	8. 医療関連機器（全ての移植機器及び汚染機器を除く）
9. モニター及び制御用機器	10. 自動販売機

(4) 各国への波及と新たな規則

WEEE/RoHSの規制に対応するため、各国において同様の法制化の動きが始まった韓国とカリフォルニア州の例を表一３に示す。含有最大濃度値はEUと同様になっている。

表一３ カリフォルニアと韓国の電子機器リサイクル法

アメリカ (カリフォルニア州)	2007年1月実施	SB20 Health and Safety Code § 2521410 廃電子機器リサイクル法 *鉛、水銀、カドミウム、六価クロム	4インチ以上のCRT、LCD、 TV、プラズマTV、スクリーン 付きDVDプレーヤなど
韓国	2007年4月公布 2008年1月施行予定	電気電子製品・自動車資源循環法 *鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、 PBB、PBDE	TV、冷蔵庫、洗濯機、 エアコン、PC、オーディオ、 携帯電話端末機、プリンタ、 コピー機、ファックス機 注：自動車については記述を省略

一方、EUにおいて新たに

- ・EuP (Directive on Eco-Design of Energy-using Products) “エネルギー使用製品の環境配慮設計に関する指令” が2005年8月11日に発効、
- ・REACH (Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicals) “化学物質の登録、評価、認可及び制限に関する規則” が今年6月1日に施行された。

EuP指令は、詳細が「実施措置」で策定されるが、年間20万ユニット以上の製品と例示されている。

REACH規則は、化学品メーカーだけではなく、下流のユーザ企業も対象とされ、サプライチェーンにおける伝達も含めて長期にわたり大きな影響を受けるものと予測される（詳細：環境省 <http://www.env.go.jp/chemi/reach/index.html> 参照）。

2. 中国への波及

中国では、EUへRoHS対象製品（輸出総額の35%）を輸出しており、製造業への影響が大きく、EU指令に対応しないと輸出できなくなることから直ちに検討に着手。また、国内においては、毎年三千万台の電子製品が廃棄されると推定され国内環境汚染対策も視野にWEEEに対する施策も検討されている。

電子情報製品汚染抑制管理方法（通称 中国版RoHS）

中華人民共和国情報産業部によって、2007年3月1日に施行。

第1段階では、関連企業の環境保護意識を高めることに重点を置き、「製品と包装に表示の義務」を課している（図－2）。

第2段階において、「重点管理対象製品」を選定し、国家認証認可監督管理委員会が強制的製品認証（3C認証）の予定とあるが、具体的な日程は示されていない。

実施に当たっては、他六部門（国家発展改革委員会、商務部、税関総署、国家工商行政管理総局、国家質量監督検査檢疫総局、国家環境保護総局）と共同で行われる。

(詳細：ジェトロポイント解説中国版RoHS 参照

<http://www.jetro.go.jp/biz/world/asia/cn/reports/05001394>)。



図－2 標識

3. 拡大する製品環境規制に対する環境グリーン委員会の役割

WEEE/RoHS指令の発効を受けて、2004年4月、希望会社を募り18社で「環境グリーン委員会(2004年度はプロジェクト委員会)」を発足した。

(1) EU委員会へJEMIMAの意見を反映

計測・制御機器(カテゴリー9)を中心に指令を解釈することから着手したが、詳細な検討の結果、RoHS指令の第6条見直しの項、

「欧州委員会は特に、指令2002/96/EC(WEEE)の付属書IAに規定されるカテゴリー8及びカテゴリー9に属する製品を、本指令の適用範囲に含めることを目的とした提案を、2005年2月13日までにを行うものとする^{*1}」との規定を重視し、

「“適用免除物質”等JEMIMAの意見をEU委員会案に盛り込む」方針に活動の重点を置いた。委員会メンバー会社から技術的に代替が困難な物質を吸い上げ議論し科学的な裏付けが得られる対象に絞り込み、その結果を意見書に盛り込んだ(^{*1}改定期限は延期され現在に至っている)。

この活動と平行して、他団体との情報交換と連携およびJBCEの協力を得て、初めて経験するロビー活動に挑戦した(表4、表5)。試行錯誤の後、2006年3月に意見書提出に辿り着き、4月に開催された欧州委員会主催の「専門家ワークショップ」にはJEMIMAに招待状が届き、若狭テクニカルアドバイザーが出席した。

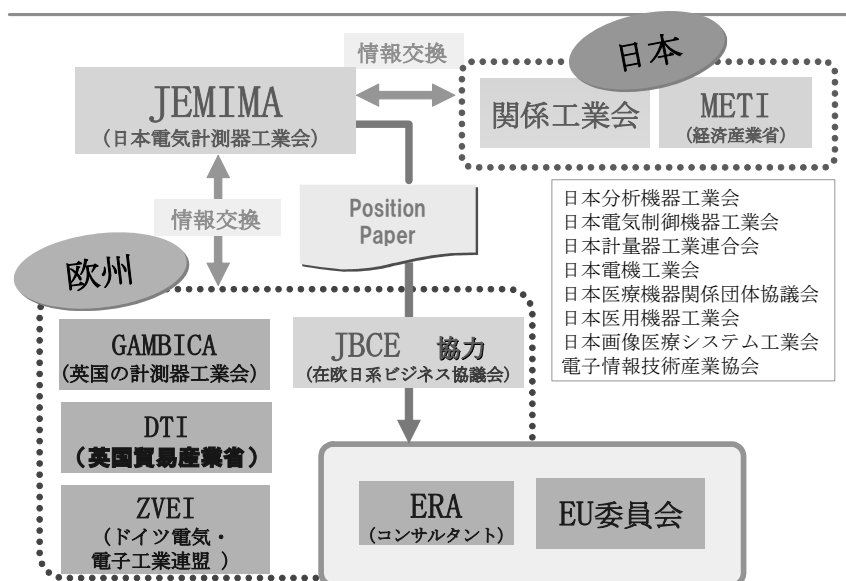
この一連の意見収集を下に纏められたEU委員会委託先の“ERA Technology社”による「指令2002/95/ECのレビュー(RoHS)カテゴリー8/9・最終報告書」が2006年7月にEU委員会へ提出された。今後も科学的な根拠による判断の基準になると考えられている(ERA最終報告書：http://ec.europa.eu/environment/waste/weee/pdf/era_study_final_report.pdf。日本語翻訳版有料頒布中；事務局へ問い合わせ)

現在まで、ブラッセル駐在の小山委員と連絡をとり継続して情報収集活動を行っている。

表－4 他団体との連携と主なロビー活動

2004年11月	EU関連機関を訪問し、キーマンとの窓口開設
2005年7月	小山委員(堀場製作所)ブラッセルに出向 JBCEとの窓口
2006年3月	カテゴリー8と9に関する意見書を関連工業会と合同でEU委員会(委託先ERA)に提出
2007年1月	中国版RoHS対応 中華人民共和国情報産業部訪問

表一 5 欧州および国内工業会との連携



(2) 会員企業への情報提供活動

委員会メンバー会社間の情報交換、他団体との連携およびロビー活動等の過程で得られた情報を会員会社と共有してレベルアップする施策として、2004年度から現在まで9回のセミナーを開催してきた。参加者総数は628名（うち会員企業参加者が50%）となっている。

2005年と2006年の計測展においては、セミナー開催（参加者245名）のほか疑問点に即答する相談コーナーを開設した。JEMIMA会報による広報活動も年を追って拡大してきている。

会員企業の実態把握のため2004年、2005年、2006年と毎年アンケート調査を行って課題を抽出し、活動に反映しセミナー等でフィードバックするよう努めている。2006年度のアンケートでは、28社の内23社（82%）がJEMIMAから情報を得ているとの回答で、計測・制御機器特有の問題に対する対策の提示が評価されていると考えている。

4. 今後の課題

指令が施行されて間もないが、すでにWEEEとRoHSの見直しは始まっている。2006年7月にEU委員会がカテゴリー8と9について調査を委託した“ERA Technology 社”によるEU委員会への提案では、『カテゴリー8と9を2012年以降RoHS指令の範囲に組み入れる』との答申がでている。RoHS指令見直しのコメント収集結果報告（2007年3月～5月）

http://ec.europa.eu/environment/waste/weee/pdf/consultation_comments.pdf）においても組み入れることに対しては利害関係者（ステークホルダー）から異論はでない。

(1) RoHS対応状況

対策に大きな負荷を必要とするRoHS指令対応の鉛フリー化についてのJEMIMA会員企業へのアンケートでは、「04年：対応済 0%、取り組み中 100%」が「06年には 対応済 46%、取り組み中 20%」と取り組みが大きく前進している。

欧州を中心とした鉛フリー化について、elfnet(European Lead Free Soldering Network)による2006年度調査では（対象；北米10社、アジア11社、欧州94社 計115社）

◇ 75%が全てまたは一部を鉛フリー化

◇ 工業用機器 28社の内、39%がRoHS適用外製品で鉛フリー使用

となっており、いくつかの問題点（ウィスカーや信頼性）を抱えながらも鉛フリー化が加速していることを示している。

(2) リスク

カテゴリー9においても顧客要求等によりRoHS適合製品が求められるケースも発生している。このような状況下においていくつかのリスクが想定される。

①製品がEU等に上市できない、あるいはペナルティーを課せられる

[発生確率(小) × 損害の大きさ(大)]

EU委員会に提出されているグリーンピース(2006年3月調査)の分析によると、

市販されている(RoHS施行前)5社のPC製品から、禁止物質が検出された(多くは臭素系難燃剤)。完全応諾には相当の対策が必要なことを示している。対象となる部品数の多さと高精度分析が必要な点から、調査の難しさについても指摘がされている。

市場監視は、XRF(蛍光X線分析器)によるスクリーニング、証拠文書確認、試験所での精密検査によって行われるが、非公式情報によると、流通経路パートナーやEU政府職員によって違反が発見され、契約の喪失、EU税関からの非応諾製品戻しも発生しているという。違反に対しては当該企業を毀損させることが目的ではなく、事例を参考に応諾システムを確率してゆくことが求められている。

②先が読めないことで対応が後手に回る

[発生確率(大) × 損害の大きさ(小~大)]

顧客からRoHS対応を要求される事例が増えている。カテゴリ9の場合、RoHS適用年が流動的であり対応を先延ばしにすることが恒常化している場合もある。したがって、「全体費用の定量的な把握(リソース投入量と廃棄品のバランス)」の精度不足の結果、

◇ 廃棄製品が発生(顧客に販売できないものも含む)する

電源メーカにおいて、RoHS指令に非対応の部材・製品の処分費用が発生し『特別損失の計上および通期業績予想を修正』されたケースが報告されている。

③関連法律に気づかず、対応が遅れる

[発生確率(中) × 損害の大きさ(中)]

中国の法律には、特有な点がある。

- ◇ 公布から施行までの期間が短い
- ◇ 関係する政策立案部門が複数
- ◇ 古い法規が突然浮上する

今年に入ってから環境関連の新しい法律があいついで公布されている。中国版RoHS以外の関連規則類が電子情報製品とどのように関わるのか注視する必要がある。

表―5 製品環境関連法の一部例

製品表示表記規定	1997年 国家質量監督檢驗檢疫総局
中華人民共和国清潔生産促進法	2002年
中華人民共和国固体廃棄物汚染環境防止法	2004年
有毒化学製品輸出入管理規定	2006年 商務部
再生資源回収管理方法	2007年 商務部
環境情報公開方法(試行)	2007年 環境保護総局
中華人民共和国循環経済法(意見募集稿)	2007年

5. 今後の環境グリーン委員会の対応

以上述べたようにEUのWEEEとRoHSの見直しの中でカテゴリ9が組み込まれる方向にあり、どのような形で草案が作られるのかに注視している。REACH等新たに追加された規則等サプライチェーンへの影響を含めて監視している。また、中国を始めとする同類の規則の進展と新規制定を注視し、計測・制御機器特有の問題を中心として次の活動方針で取り組んでゆく所存である。

- 各国の法令・要求事項等の意思決定機関からの確な情報を得て、提案を答申
- 積極的な情報発信の更なる強化・推進
- 海外環境法規制マップ」を作成・更新し、中期的な計画へ展開する
- 収支計画の下で、活動・成果の事業化を促進

環境グリーン委員会の活動に対するご協力に感謝すると共に、更なる支援をお願いします。



欧州環境規制レポート（第9回）

環境グリーン委員会
副委員長 小山師真^(※)

日本でも報道された通り今年の南ヨーロッパのこの夏は大変な暑さだったようですが、ベルギーが位置する西・中央ヨーロッパ一帯の今年は冷夏でした。7月・8月になっても天候不順が続き、最高気温も20℃程度と、酷暑だった日本からすれば羨まれるかも知れませんが、野菜などの値段が上昇しており、涼しかった夏を素直に喜べない状況です。

さて、7月の終わりに1週間の夏休みを頂いてスイスへ行ってきました。本当に美しいところで景色に惚れ惚れしますが、残念なことに氷河の後退は想像をはるかに凌ぐものでした。展望台の絵や写真と、実際に眼下に広がる氷河の形態には驚くほどの差があり、僅か10年で数十メートル近く後退しているものもありました。

1. REACH 規則の状況

来年6月からの予備登録、さらには来年Candidate Listが出される予定のSVHC（高懸念物質）¹を巡っては、欧州電機メーカーも含めて様々に取組みが進んでいます。

昨今の状況から、計測器業界として考慮すべきポイントはある程度絞れてきているような感がありますが、一方で企業の実際の実取組みとしてはB2B²上の問題と合わせて少々複雑であろうと思います。

「サプライチェーン管理の問題」

REACH規則への対応で大きな課題のひとつは「サプライチェーン管理」ではないかと思います。特にSVHC物質においては含有する場合の情報伝達義務がある以外に、サプライチェーン上にて含有調査が行われることになると思います。言い換えればRoHS指令でのグリーン調達調査のREACH版というイメージでしょうか。しかしここで問題なのが、RoHS指令対応では最低でも6物質の確認で済んだものが、REACH規則のSVHCだけでも1500物質程度に上ると言われている点です。実際に含有リスクがあるものはもう少し限定されるでしょうが、数の上では6物質の比ではなくなってきます。どのようにサプライチェーン上で情報を伝達し管理するか、また、伝達される情報の信頼性をどのように確保していくかは大きな課題といえます。また、部材調達が国際化している現代においては、途上国から供給を受けているものについても管理が必要になりますので、視野を広げて考えていく必要があるように思います。現在国内ではJAMP³やJIG(JGPSSI)などがあり自動車業界ではIMDS⁴などの枠組みがあります。業界団体としてはこれらサプライチェーン下流の取組みを注視しながら対応を見極めていく作業が必要になると思います。

「高懸念物質（SVHC）を使うことのCSR上の問題」

REACH規則のSVHCは発がん性物質や、生体蓄積性がある物質ということになりますので、そもそもSVHCを使うこと自体がビジネスリスクを抱えることも想定されます。REACH第33条では、消費者への情報

¹ Substances of Very High Concern の略。CMR（発ガン、変異原性、生殖毒性）、PBT（難分解・生体蓄積・毒性等）、vPvB（極難分解・高生体蓄積）に該当する物質(REACH 第 57 条/付属書 XIV)

² 企業間取引の略称

³ Japan Article Management Promotion-consortium:アーティクルマネジメント推進協議会

⁴ International Material Data System の略。

開示義務が明記されており、要求から45日以内にSVHCを含有している場合の開示義務があります。この条項への対応はよく企業や団体で検討する必要があります。CSR（企業の社会的責任）上の問題も含めての対応を検討する余地があると思います。

2. EUP 指令対象製品拡大の動き

EUP指令⁵は2005年に枠組み指令として成立し、現在、優先適用製品として14の製品グループに対しての実施措置のStudyが実施されています。EUP指令は枠組み指令ですので、対象製品や実施措置については、実施措置指令及び整合規格によって定められることになっています。

EUP指令の対象製品は、年間20万台以上の域内での販売があることを指令の中で例示としているため、計測器においては関係がないであろうという見方が一般的でした。

しかし現在検討されている次の優先適用製品(2008年～2010年にかけて見直す製品群)には、計測機器、制御機器、分析機器をはじめとする産業機器も含まれております。今後の優先適用製品の選定においては、年間20万台以上という例示に重点を置かないとする見方も出てきているようです。次の優先適用製品は早ければ年内にも決定される見通しで、その動向が注目されます。



「アレッチ氷河」

「計測器業界の問題点」

さてEUP指令は主たる目的としては製品に対する省エネルギーを推進する指令です。この場合の省エネルギーとは一般的には電力、水、鉱物資源等ありますが、現在対象となっている製品では電力が注目されています。翻って計測機器における省エネルギー対策は、機器が多様であり、また顧客のオプション選択によって仕様が大きく異なるものもあることから一概に言えないとしながらも、数社の環境報告書等を拝見していて、ボランタリーに何らかの対策は進められているものと感じます。

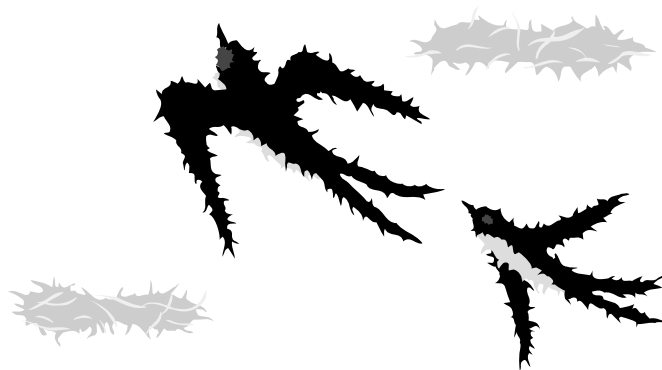
EUP指令では、一般要求事項としてエコロジカル・プロファイルの作成が、特別な要求事項として消費電力等の数値義務が課せられることになっています。特に後者では多岐に渡る製品種をどのようにグループ分けするか、という面と、製品の省エネルギー対策の進み具合がEUP指令の数値義務を決めていく上でのアドバンテージとなりうるという観点からも動向を注意深く見守っていく必要があると思っております。

⁵ Directive 2005/32/EC on the eco-design of Energy-using Products (EuP)

3. 最後に

製品環境規制においては欧州のみならず他国へも大きく波及してきており、対策が多岐に及ぶとともにサプライチェーン上での対応も迫られているケースがあると思われますが、ひとつひとつの規制に対してまずは課題を捌き、個社または団体いずれとしての取組みが妥当か、また、B2B上で問題になるケースと法的義務を負うケースのいずれに分類される課題かなどを選別して頂き、その中で業界を活用するなどして、個社でのリスクのとり方や取組みの優先度を決める一助として頂ければ幸いです。

（※ 株式会社堀場製作所 ブラッセル駐在事務所）



消費生活用製品安全法（消安法）

～製品事故情報に関する計測器の製造事業者および輸入事業者の事故報告義務について～

法規制・規格委員会

テレビ、新聞等でガス瞬間湯沸かし器やシュレッダーの事故が報道されておりますが、事故報告を義務づけるため、平成19年5月14日に消安法が改正され、施行されております。

一般消費者が使用する計測器も消安法の対象となる場合がありますので、法規制・規格委員会では、会員企業の皆様向けに、消安法における製品事故情報に関する計測器の製造事業者および輸入事業者の事故報告義務について、以下の資料を作成しました。

①製品事故の発生から、経済産業大臣、NITE報告までの流れ(別紙含む)

②Q & A

本資料の記載事項は、経済産業省 商務情報政策局 製品安全課にご確認頂いておりますが、作成責任は 法規制・規格委員会にあります。

消安法に関するご質問および最新情報は、経済産業省 商務情報政策局 製品安全課、または独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)までお問い合わせ願います。

経済産業省 商務情報政策局 商務流通グループ 製品安全課 製品事故対策室

〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1

TEL: 03-3501-1707

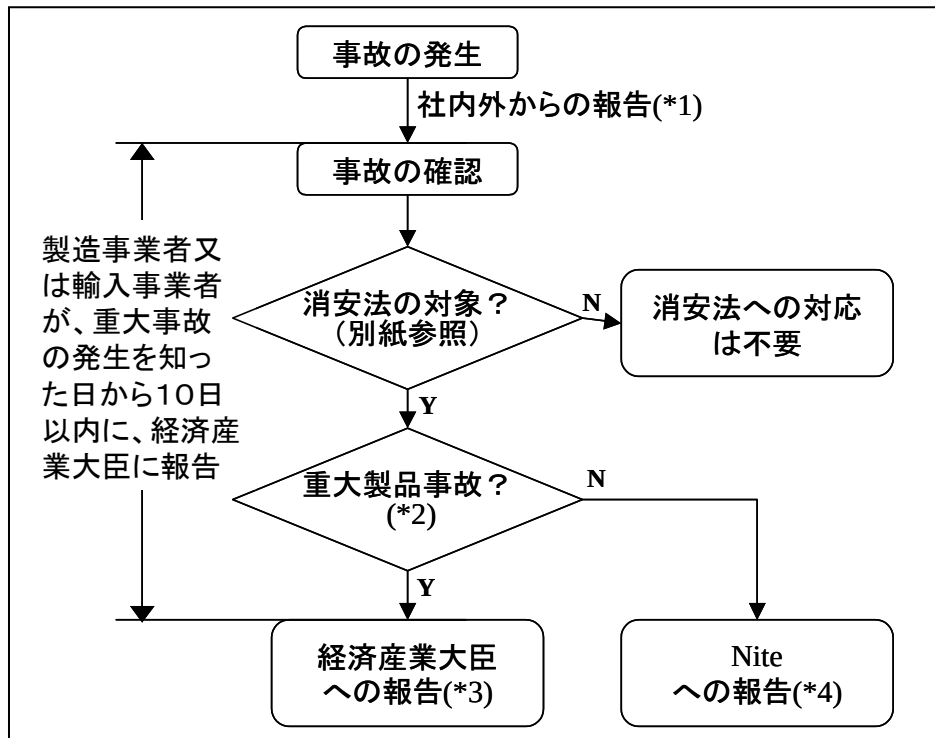
e-mail: seihin-anzen@meti.go.jp

消安法 <<http://www.meti.go.jp/policy/consumer/seian/shouan/index.htm>>

製品安全ガイド <http://www.meti.go.jp/product_safety/producer/index.html>

独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE): <<http://www.jiko.nite.go.jp/>>

製品事故の発生から、経済産業大臣、NITE報告までの流れを以下に示します。



(*1) 小売販売事業者、修理事業者、又は設置工事事業者は、重大製品事故が生じたことを知ったとき、当該消費生活用製品の製造事業者または輸入事業者に通知する責務があります。(消安法 第34条 第2項)

(*2) 重大製品事故とは以下のものを指します。
一般消費者の生命又は身体に対する危害が発生した事故。
1) 死亡事故
2) 重傷病事故(治療に要する期間が30日以上を負傷・疾病)
3) 後遺障害事故
4) 一酸化炭素中毒事故
火災(消防が確認したもの)

(*3) 実際の報告先は、経済産業省 商務情報政策局 商務流通グループ製品安全課
製品事故対策室
http://www.meti.go.jp/product_safety/producer/guideline/index.html

(*4) 独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)
<http://www.jiko.nite.go.jp/>

(別紙)

計測器の消安法対象／非対象は、下記参照ください。

使用者の区分	製造事業者、輸入事業者の対応
業務用向けに、[専門店、Web、中古品販売事業者等]を通じて販売。一般消費者には販売しない。(B to B)	消安法の対象外。 管轄大臣（経済産業省）およびNITEへの報告義務は無い。
業務用だが、[専門店、Web、中古品販売事業者等]を通じて、専門技術を持つ一部の一般消費者にも販売。目安として一般消費者への販売台数が、全販売台数の1～2%以内。(B to B、B to C)	管轄大臣（経済産業省）に相談し、消安法の対象となるか否かを判断してもらう。消安法の対象で、且つ重大製品事故と判断されれば、「事故を知った日から10日以内に管轄大臣（経済産業省）への報告義務」が適用される。
一般消費者向けに、[量販店、町の電気屋さん、Web、中古品販売事業者等]を通じて販売。目安として一般消費者への販売台数が、全販売台数の10%以上。(B to C)	消安法の対象。 重大製品事故は管轄大臣（経済産業省）への報告義務があり、その他の事故はNITEへの報告を推奨。

B to B : Business to Businessの略で、企業間取引を意味します。

B to C : Business to Consumerの略で、企業と一般消費者間の取引を意味します。

注1：安全にかかわらないリコールは、消安法の対象外。 例：機能・性能不足によるリコール。

注2：事業譲渡した場合の事故報告責任者は、下表参照。

	事業譲渡元が製造	事業譲渡先が製造
事業譲渡元の会社が販売、保守	事業譲渡元責任	事業譲渡先責任
事業譲渡先の会社が販売、保守	事業譲渡先責任(*)	事業譲渡先責任

※：事業譲渡元の会社は、製造部門や保守部門を解散してしまう場合が多々あるため、事業譲渡先責任となる。事業譲渡時の契約書に、この点明記しておいた方が良い。

注3：倒産や廃業等により、製造事業者、輸入事業者とも存在しない重大製品事故発生の場合は、経済産業省が消費者に周知する。

Q & A

JEMIMA 法規制・規格委員会 質問	経済産業省 回答
消費生活用製品の定義は。	「主として一般消費者の生活の用に供される製品」であり、その製品の仕様や販路等から判断して、例えば、一般消費者がホームセンター等の店舗や、カタログやインターネットによる通信販売等で容易に購入可能で、一般家庭でも広く使用できるような製品をいいます。 製品に組み込まれる部品は一般的に消安法の対象外ですが、乾電池やカッターの替え刃等、それ自体が製品とみなされる場合もあります。
ソフトウェアは消安法の対象になりますか。	ソフトウェアは無体物であり、消安法の対象外となります。
PL法（製造物責任法）との関係は？	PL法：民事上の賠償ルールであり、製品を引き渡してから１０年間で時効となります。 消安法： <u>除斥期間はありません</u> 。製品が存在する限り対応義務があります。
交換時期を取扱説明書に明記している部品について、その時期を越えて使用され、経年劣化で重大製品事故が発生した時は、報告の対象となりますか。	報告の対象となります。経年変化による重大製品事故が、製品の欠陥によらない事が明らかとは言えず、また取扱説明書の記載内容不備の可能性もあるためです。
国内外で製造・販売されている製品において、海外の一般消費者のところで重大製品事故が発生した場合、報告の対象となりますか。	海外で発生した重大製品事故は、報告の対象外です。ただし、国内の一般消費者も使用している製品であれば、国内における重大製品事故の発生につながる恐れがありますのでNITEに報告してください。
OEM（相手先ブランド製造）製品の場合、報告義務は、委託元と委託先のどちらにありますか。	委託元が製品仕様の作成・決定、設計および完成品検査を行う場合、委託先は製造外注とみなされ、委託元が製造事業者となり報告義務があります。
自然鎮火して消防が出動しなかった場合や被害者本人のみが火災と主張している場合は報告の対象になりますか。	消防が火災と確認していない場合は重大製品事故に該当せず、従って経済産業省への報告義務はありません。然しながら、製品事故には該当しますので、NITEに報告してください。
事故が発生したため、経済産業省に相談したところ、重大製品事故と判断されました。経済産業省への報告は、経済産業省により重大事故と判断された日から１０日以内ですか、それとも事故を知った日（経済産業省に相談する前）から10日以内ですか。	事故を知った日から１０日以内となります。従って、重大製品事故となるか否か判断が難しい場合は、事故を知った後、早急に経済産業省に相談してください。
本体に同梱されているACアダプタやACコードセット等の付属品で重大製品事故が発生した場合の報告義務は、付属品の製造事業者、あるいは、本体の製造事業者のどちらになるのでしょうか。	付属品が広く家電量販店等で販売されて、流通しているような場合は、付属品の製造事業者となります。付属品が家電量販店等で販売されていない場合は、本体の製造事業者が報告義務者となります。
電気用品安全法に基づき製造事業者の届出を行い、自主検査を実施して中古製品を販売している事業者は、事故情報の報告義務者になりますか。	消安法では、中古品を取り扱う事業者は、製造事業者にあたらないと解釈されますので、報告義務は、製品の製造元となります。
故障した中古品をリサイクル業者が自ら修理して販売した製品を、一般消費者が使用して重大製品事故が発生した場合、誰が報告義務者になりますか。	製品を最初に製造した者が製造事業者となり、事故の報告義務があります。 また、輸入品の場合は、輸入事業者が報告義務があります。

JEMIMA 法規制・規格委員会 質問	経済産業省 回答
製造中止品で重大製品事故が発生した場合、報告義務はありますか。	製造中止品であっても報告義務はあります。
リコールを実施する必要があっても、リコールを行うべき事業者が倒産等により存在しない場合はどう対応するのですか。	経済産業省が、記者発表等を通じて一般消費者に周知します。
会社の資力が弱く、重大製品事故によるリコールを行うと、会社が倒産する可能性があります。	資力の弱い事業者の場合、民間保険会社が提供しているリコール保険等を利用し、万一の場合に備えておく必要があります。
「消費生活用製品のリコールハンドブック」によると、「リコール」とは「消費生活用製品による事故の発生の拡大可能性を最小限にするための事業者による対応」とあります。重大製品事故以外の製品事故のリコールについても経済産業省に報告したほうが良いのでしょうか。	リコールについては、重大製品事故であるか否かを問わず、事故に関わるリコールは全て経済産業省に報告してください。 また、リコールを開始する前に、リコールの周知方法や内容などについて経済産業省に相談してください。
簡易テスターはホームセンターで一般消費者が入手できるので消費生活用製品と認識していますが、確度を満足しないなど安全に関係しない機能・性能などの理由で回収した場合はリコールになるのでしょうか。	事故にかかわらないリコールについては、消安法の対象外となります。
事業譲渡した製品に重大な製品事故が発生した場合、事業譲渡した側が経済産業大臣に報告するのでしょうか、それとも事業譲渡された側が経済産業大臣に報告するのでしょうか。一般的に事業譲渡された側が回収・修理を行なうなら、事業譲渡された側に報告責任があると思いますが如何でしょうか？	事業譲渡された製品に重大な製品事故が発生した場合、事業譲渡された側に経済産業大臣への報告義務があります。 (事業譲渡元の会社は、製造部門や保守部門を解散してしまう場合が多々あるため、事業譲渡先責任となります。事業譲渡時の契約書に、この点明記しておくことを推奨します。)
2007年6月28日付け経済産業省発表の点検時期の通知義務付けの方針に関してですが、利用者からカードの返送がない場合でも、点検時期の通知義務があるのでしょうか。	点検時期の通知義務付けは、パワーの大きな製品、具体的にはガスや石油の風呂、食洗器、温風器を対象とする予定であり、計測器は対象外とする予定です。
点検時期が取扱説明書に記載してあって、利用者が点検依頼をせず使用し続けて事故になった場合でも、製造事業者には責任があるのでしょうか。	10年以内であれば、PL法の観点からも製造事業者の責任となります。10年を超えた場合でも製造事業者には責任がありますが、消費者に瑕疵がある場合には、免責されるケースもあります。
報告期限が土曜日、日曜日、祝日の場合はどうすれば良いのでしょうか。	電子メールやFAX等で報告して下さい。 報告期限を超えないよう、早めに経済産業省に報告してください。第一報や速報というレベルでも構いません。
製造事業者が非重大製品事故と判断し、事故を知った日から11日以上経過後、NITEに「非重大製品事故に関するNITEへの報告様式」を使用して報告したケースにおいて、NITEから連絡を受けた経済産業省から重大製品事故であると言われました。この場合、11日以上経過していたために、企業は罰せられるのでしょうか。	消安法に刑罰の定めはないため罰せられませんが、経済産業省への報告が遅れた理由によっては、報告対象者である製造事業者に対して報告徴収命令や体制整備命令が出るケースはあります。(法改正後、数例あります)
NITEに重大製品事故と非重大製品事故の判断をお願いできますか。	NITEには、重大製品事故と非重大製品事故を判断する法的権限が定められておりませんので、重大製品事故となるか否か判断が難しい場合は、事故を知った後、早急に経済産業省に相談してください。

「計測展2007 TOKYO」間もなく開催！

計測展2007 TOKYO 実行委員会

「計測展2007 TOKYO」を11月7日(水)から東京ビッグサイトで開催いたします。
只今、事前登録受付中です。多数のご来場をお待ちしています。
最新情報は→<http://www.jemima.or.jp>

I. 開催概要

1. 名 称：[和文]「計測展2007 TOKYO」
[英文]「Measurement and Control Show 2007 TOKYO」
2. テー マ：今を測る 未来を拓く
3. 会 期：2007年11月7日(水)～11月9日(金) 3日間
4. 会 場：東京ビッグサイト（有明・東京国際展示場）西1・2ホール
5. 主 催：(社)日本電気計測器工業会
6. 共 催：日経BP社
7. 後 援：文部科学省、経済産業省、環境省
8. 協 賛：(独)産業技術総合研究所、(独)製品評価技術基盤機構、日本電気計器検定所、
(財)日本品質保証機構、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)、(社)計測自動制御学会、
(社)日本機械学会、(社)日本計量機器工業連合会、(社)日本電機工業会、
(社)日本電気制御機器工業会、(社)日本分析機器工業会
9. 入 場 料：1,000円(消費税込み)
但し、招待券持参者及びWebサイトによる事前登録者は無料。

II. 出展規模

1. 出展規模：141社(機関・委員会含)・462小間
2. 参加国・地域数：6カ国(ドイツ、USA、中国、韓国、台湾、日本)
3. 併催事業
 - ①テクニカルセミナー 18社・45テーマ
 - ②JEMIMA委員会セミナー 3委員会・3テーマ
 - ③基調講演 3テーマ
 - ④専門カンファレンス 3セッション
 - ⑤チュートリアル 3セッション

III. 同時期開催展相互入場

同時期に東京ビッグサイト東ホールで開催される下記の3展示会には、計測展のご招待券・来場者証・出展者証で無料入場が可能です。(要登録)

- ①INCHEM TOKYO 2007 プラントショー／先端材料展
- ②メンテナンス・テクノショー2007
- ③非破壊評価総合展2007

[問合せ先] (社)日本電気計測器工業会 展示部(福井)

TEL：03-5408-8112／FAX：03-5408-0575／E-mail：fukui@jemima.or.jp

以上

計測展2007TOKYO：出展企業・団体一覧

H19.9.25

No.	企業・団体名	展示会	セミナー	No.	企業・団体名	展示会	セミナー
	〔正会員〕				〔一般〕		
1	アジレント・テクノロジー(株)	2		1	日本OPC協議会	3	
2	アンリツ(株)	2		2	NPO 法人 日本フィールドバス協会	4	3
3	安立計器(株)	1		3	NPO 法人 日本プロフィバス協会	3	1
4	岩通計測(株)	4		4	アイ・システム(株)	1	
5	(株)エヌエフ回路設計ブロック	3		5	曙ブレーキ工業(株)	1	
6	エンドレスハウザージャパン(株)	6	5	6	(株)浅沼商会	1	
7	NEC 三栄(株)	2		7	(株)アドテックシステムサイエンス	1	
8	オムロン(株)	1		8	アルファ・エレクトロニクス(株)	2	
9	(株)岡崎製作所	2		9	ABB(株)	9	
10	(株)カイジョーソニック	2		10	大倉電気(株)	3	
11	菊水電子工業(株)	2		11	(株)大手技研	2	
12	京西テクノス(株)	3		12	(株)九州共販	1	
13	(株)共和電業	3		13	クロスボー(株)	1	1
14	(株)シマデン	1		14	広播電子工業(株)	1	
*	島津エミット(株)			15	サイバネツトシステム(株)	2	
15	島津システムソリューションズ(株)	12	1	16	サトーパーツ(株)	1	
16	(株)島津製作所			17	シーメンス(株)	2	
17	新川電機(株)	1		18	システムデザインサービス(株)	1	
18	新光電機(株)	1		19	(株)システムハウス・サンライズ	2	
19	(株)チノー	8	3	20	(有)シスコム	2	
20	東亜ディーケーケー(株)	4	1	21	(株)スペクトラ・コープ	1	
21	(株)東芝	21	4	22	西華産業(株)	1	
22	長野計器(株)	6		23	(株)センサスヤマモト	1	
23	日本エマソン(株)	40		24	(株)ソルトン	3	
24	日本無線(株)	2		25	(株)テクノス	2	1
25	(株)ノーケン	6		26	(株)デジモ	1	
26	日置電機(株)	2	2	27	(株)デンソー	2	
27	(株)日立ハイテクトレーディング	12	1	28	東海ビジョン(株)	1	
28	富士電機システムズ(株)	20	2	29	(株)東京測器研究所	1	
29	(株)堀場製作所	10	1	30	東光計器(株)	2	
30	(株)山武	42	6	31	東邦マーカントイル(株)	1	
31	山里産業(株)	1		32	東洋メディック(株)	1	
32	横河電機(株)	65	9	33	(株)常盤商行	2	
33	リオン(株)	2		34	(株)ナックイメージテクノロジー	1	
34	荏原実業(株)	3	2	35	ナノグレイ(株)	1	
35	リーダー電子(株)	1		36	日本バイナリー(株)	1	
	〔小計：国内〕	35 社	12 社	37	(株)日本ファインケム	1	
		293	37	38	ノリタケ伊勢電子(株)	1	
				39	ヴァイサラ(株)	2	
				40	(株)平井	2	
				41	(株)フジキン	2	
				42	富士フイルムビジネスサプライ(株)	1	
				43	双葉電子工業(株)	2	
				44	(株)豊光社	1	
				45	(株)メレック	1	
				46	(株)ユー・アール・ディー	1	
				47	ユーアイニクス(株)	1	
				48	(株)ラプラス・システム	1	
				49	林栄精器(株)	1	
				50	(株)レーザー計測	1	
				51	島津エミット(株)	*	
				52	(株)マイクロジェット	1	
					〔小計：国内〕	52 社	4 社
						84	6
	〔賛助会員〕						
1	エム・ティー・エル・インストゥルメンツ(株)	3					
2	(株)コスモス・コーポレーション	1					
3	GE センシング・ジャパン(株)	3					
4	日本キスラー(株)	1					
5	日本ナショナルインスツルメンツ(株)	8					
6	(株)ピーアンドエフ	3					
7	メジャー・アライアンス	4					
	〔小計：国内〕	7 社					
		23	0				

[illegible][illegible]

J E M I M A新計測会館（仮称）の地鎮祭無事終了

8月17日(金)10時30分から日本橋蛸殻町の新計測会館（仮称）建設地において工事の無事を祈念する地鎮祭が行われました。

JEMIMAから内田会長、石川専務理事をはじめ事務所移転委員会メンバーと事務局の9名、設計・管理担当のシービー・リチャードエリス㈱、施工会社の㈱ナカノフドー建設からも出席いただき、全体で20名が出席しました。

式後の直会（なおりい）の場での内田会長のご挨拶を以下に紹介いたします。

「本日は無事に地鎮祭を終了することができましたこと、ご列席の皆様にお礼申し上げます。日本電気計測器工業会は来年60周年を迎えます。この記念すべき年に、日本橋蛸殻町に新計測会館が完成することになります。今後この新しい建物で、過去の60年にも増して輝かしい活動を展開していくことになるわけです。工事を進めるにあたりましては、何よりも安全が第一です。そのためには毎日の整理、整頓が大切です。来年3月には納期どおり、無事故で、立派な新計測会館が完成できますよう、関係者の皆様に心よりお願い申し上げます。」



地鎮祭 1



地鎮祭 2



内田会長挨拶



ISO/TC184/SC4、IEC/SC3D/WG2指宿会議報告

EC推進委員会PLIB電子カタログWG

主査 三谷 脩

第52回ISO/TC184/SC4&WG2会議とIEC/SC3D/WG2会議が、砂蒸し風呂で有名な鹿児島県指宿市ホテル白水館の会議室において会期（7月1日～6日）、それぞれの引き受け団体（ISO：財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）電子商取引推進センター（ECPC）、IEC：社団法人電子情報通信学会（JEICE））と各国内審議組織とが協力のうえ開催されました。今回の開催地は、日本の僻地での開催ということで出席者が少ないのではと危ぶまれましたが、関係者の努力と開催内容の工夫により、14ヶ国120名（うちIEC会議参加者13名を含む）の出席となり、遠くは南アフリカからの参加がありました。

会議に先立って7月1日（日）の夜に開催されたウェルカムパーティーでは、鹿児島県の代表者、指宿市長及びMETIなどの出席があり歓迎メッセージが述べられました。

JEMIMAとしては、ISO/IS13584-501発行後のRA立ち上げ状況報告、PLIB規格の改定内容把握、関連規格・他辞書の動向調査などの目的で出席しましたので概要を報告します。

今回会議の特徴は次の通りです。

- 1) ISO/TC184/SC4/WG2 と IEC/SC3D/WG2 との合同会議
共通規格の PLIB の改訂、著作権などの問題点、進捗状況などの情報交換
- 2) オープンセミナー／フォーラムの開催
 - ① Dictionary / Ontology Open Forum
 - ② Technical Forum Lite-SC4-easy use and understanding
 - ③ Data Quality Workshop, Manufacturing Seminar

1. ISO/TC184/SC4 会議の内容

ISO/TC184/SC4とは、産業オートメーションシステム及びその統合（Industrial automation systems and integration Subcommittee 4: Industrial data）のサブ委員会名で、表1.に示すように8WGと10チームを持つISOでも大きなサブ委員会の一つで、現在、それぞれの規格提案及び審議をしています。

表1. ISO/TC184/SC4 WGs & Scope

WG2 - Parts Library (PLIB)
WG3 - Product Modeling
T01 Shape Representation
T04 Materials
T08 Product Life Cycle
T09 Engineering Analysis
T10 Electrical and Electronic Applications
T19 Mechanical Products
T22 Building and Construction
T23 Shipbuilding
T24 Manufacturing
T25 Oil, Gas, Process and Power

JWG8 - Industrial Manufacturing Management Data
JWG9 - Electrical and Electronic Applications
WG10 - Technical Architecture
WG11 - EXPRESS Language Implementation Methods, and Conformance Methods
WG12 - SC4 Common Resources
WG13 - Industrial Data Quality

今回会議のうちJEMIMAと密接に関係があるWG2会議について先に述べます。

(1) WG2 : Parts Library (PLIB)

- Report about actual situation of ISO13584 Part 501RA :
JEMIMAからWG2に対してRAの進捗状況報告とRAのテクニカルエキスパートとしてドメインエキスパート及びモデリングエキスパートの登録依頼を行った。
- ISO 13584-42 ed2 : DIS out for ballot;2007-08-31,FDIS out for ballot;2008-05-31, Document ready for publication;2008-08-31
提案者から説明があり、WG2はDIS投票に入ることを承認した。
- Dictionary of Common Properties
ISO/IEC Joint Working Group 1のレゾリューションにおいて、ISO/TC184/SC4WG2とIEC/SC3Dは、多くのドメイン辞書に使用されているプロパティを包含する辞書を用意することを要求されており、既にドイツを中心に活動が開始されている。
- Use cases for the web services of ISO 29002
最終CDは次回のDallas会議で議論する。
- Mapping of ISO 13584-42 to ISO 29002 terminology model
- ISO 13584-35 TS Document ready for publication;2007-09-30
DISは次回のDallas会議で議論する。
- ISO 13584-26 Document ready for publication;2008-01-15
現在FDIS投票の段階にある。現在許可されていない文字、供給者仕様の標準番号の二つの問題点について議論された。
- ISO 8000
現在CD投票中のISO 8000-110について議論した。
- the joint meetings with the OTD team on ISO 29002

(2) WG3 : Product Modeling

WG3は、プロダクトモデリングを担当しているワーキンググループであり、主な規格としてISO 10303 (STEP: Product Data Representation and Exchange) があり、表1. に示すように産業毎に10チームが編成されている。このうち今回は下記チームの会議が開催された。その要旨を報告する。

- T22 : Building & Construction
 - ・ AP241開発に関連して、IAI/IFCとの合同会議を開催し、WDを作成した。
 - ・ オープンテクニカルフォーラムで日本のCADデータ標準に関する発表をした。
- T24: Manufacturing
 - ・ AP229CDの審議
 - ・ AP238Ed2の審議
 - ・ 金型用の部品に関して行程設計を行うデモンストレーション
- T25: Oil Gas Power & Process
 - ・ PWI for Process Monitoring Dataの審議

ISO15926の新しいパートとしてReference data for observations and measurementsの提案があり、審議した。

(3) WG12: SC4 Common Resources

- ・ ISO/DIS 10303-59 Product data representation and exchange: Integrated generic resource: Quality of product shape dataの審議

(4) WG13: Industrial Data Quality (ISO8000)

- ・ 設計品質と設計データについての議論
- ・ ISO9000 (Management data quality)、ISO8000 (Engineering data quality) との相違点についての討議

2. IEC/SC3D/WG2 会議

IEC/SD3Dとは、Technical committee No.3: Documentation and Graphical Symbols; Sub-committee 3D: Data sets for Librariesのサブ委員会名で主にIECスコープの製品辞書に関するデータセットを審議しています。今回の会議では概略次の内容の審議が行われました。

(1) IEC61360-4 (電気電子部品の辞書) に対する CR (Change Request)

設置環境に関するプロパティの提案であるCR9についての審議

(2) データベース規格の多言語化:

TC3として対応していくことになっていたが、IEC61360-4についてもドイツ語でのテストサイトが作成され、今回紹介された。

(3) ISO13584Part501RA の構築状況を説明のうえ、テクニカルエキスパートの登録依頼を JEMIMA から行った。

(4) 幹事国の交代が報告された。現在信任投票中

次回のIEC/SC3Dは、TC3と同時開催で11月にパリで行われる。

3. ISO/TC184/SC4/WG2/IEC/SC3D/WG2 合同会議 (写真 1.)

今回は、リエゾン関係が深いISO/TC184/SC4/WG2とIEC/SC3D/WG2とが同時期同所で合同会議を開催しました。ISO/TC184/SC4/WG2とIEC/SC3D/WG2は一部出席者が重なるものの、今回の日本開催では多くの関係者が一堂に会し、有意義な会議を行うことができました。

(1) ISO/TC184/SC4/WG2 からの報告

- ・ ISO/IEC ダブルロゴ規格のデータモデルの分冊 ISO13584-42/IEC6136-2 の Edition2 の DIS 版として、CD との相違点、IEC/SC65E からの改定要求対応の説明があった。

(2) ISO 29002 に対する IEC/SC3D からのレポート

(3) 辞書のメンテナンス (各辞書要素のステータス)、辞書の妥当性検証方法、交換フォーマット、コピーライトについて、時間が限られていたため議論は控え、情報交換を中心におこなった。

4. オープンセミナー

(1) 辞書オープンフォーラム (写真 2.)

表 2. に示すように辞書のメンテナンス、コピーライトの問題を中心に発表が行われた。発表は ISO/CS 猿橋氏のほか、IEC/SC3D 辞書メンテナンス、計測器規格 ISO/IS13584-501 の RA による辞書メンテナンス、JEITA/ECALS、等々からの発表が行われた。ISO では辞書については無償配布・利用を可能とする方向で進んでいる。

表 2. Open forum on Dictionary/Ontology Register and Maintenance

(July, 5th, 10:30 – 17:30)

No.	Title	Contents
1	Opening for the forum	-
2	IEC Database Procedure and its practice	1)IEC database 2)Procedure for IEC CDD by VT
3	Standards as Databases	1)Standards as databases – Background 2)Applicability of the database approach 3) ISO Procedure for “ Maintenance and development of standards in database format” 4) The Business Model
4	ISO copyright policy, in view of data library standards	1)Patents 2) Copyrights 3) Trademarks
5	Questions for clarification, short discussion	-
6	Metadata and Meta model Registry Standards for Interoperability: (ISO/IEC11179b & ISO/IEC19763)	1)ISO/IEC JTC1 SC32 2)Overview of ISO/IEC11179 (MDR) 3)Overview of ISO/IEC19763 (MFI) 4)Problems to be Addressed
7	Lessons learned from ISO 13584-501RA	1)Introduction, Observations about the problem 2)Problems encountered 3)Lessons learned and conclusions
8	DIN properties dictionary and ISO 29002-20 (CDRS)	1)Solution: Online Reference Dictionaries 2) DIN Properties Dictionary 3) Use of reference dictionaries 4) Localization, Terminology, Ontology Service
9	ISO 22745 master data maintenance with ISO 8000	1)Reason for Cataloging, Master Data 2)ISO 8000-110, ISO 22745 3)Maintenance Concept for a Content Collecting Dictionary 4) Case Study: ECCMA Open Technical Dictionary (eOTD) and NATO Codification System (NCS)
10	ECALS dictionary - Maintenance and Update -	1) Release History 2) Dictionary Major Revision 3)ECALS Contents 4)Dictionary Maintenance and Edit Procedure 5)Rules for Validation and Maintenance
11	SC4 Maintenance Agency Based on ISO-IEC Maintenance procedure	1)Background to standards as data bases 2)Organization of the maintenance activity 3)ISO/IEC Procedure 4)ISO copyright and fee 5)Requirements maintenance provider
12	ecl@ass dictionary maintenance	1)eCl@ss: Figures 2)Challenges of maintenance 3)Release policy & Binding guiding principles 4)eCl@ss ServicePortal

写真 1. ISO/TC184/SC4/WG2とIEC/SC3D/WG2合同会議会議室



写真 2. 辞書オープンフォーラム風景



写真 3. 入浴後焼酎に興じる参加者（於：白水館焼酎道場）



(2) テクニカルフォーラム

今回のフォーラムの課題は、表3. に示すようにSTEP関係のIS化が進んでいるにもかかわらず、実用としての普及が進んでいない点についてスポットを当てた内容となっている。すなわち、普及の将来計画、技術上の問題点、教育などについて発表された。特に問題点として表3.-1項に示すように韓国STEPを推進しているKAISTのHan先生から一般の人にはSTEPは難しいとの問題が提起され、STEP-lite 又は ezSTEPが必要との説明があった。また、それに対応するようにSTEP Part21ファイルのEXPRESS言語は素人には分かりにくいとの問題が指摘され、データ交換フォーマットとしてISO13584-35のSpread sheetタイプのファイル規格が紹介された。また、ヨーロッパのDEPUISからは教育が必要との観点から現在実施に入っている教育カリキュラム、スケジュールなどの発表があった。

表3. Open technical forum

(July, 2th, 17:30 – 19:30)

No.	Title	Contents
1	LIGHT-SC4 AND INDUSTRY DATA READINESS	1)USPI roadmap for life cycle data 2)Proposed access to “Easy Standards”
2	Agile STEP Implementation	1)AP233 communities of implementers 2)Agile development
3	Semantic interoperability for ezSTEP	1)Observed SC4 problems 2)Increasing activities outside of SC4 3)HTML success story 4)Sample of ezSTEP
4	Simple implementation of Part21 in Japanese construction industry	1)SFX(SCADEC data exchange format)
5	Building and interchanging product catalogue	1)Issues of STEP Part21 2)PLIB P35
6	Design of Environmentally friendly Products Using Information Standards	1) The aims of the DEPUIS Project 2) E-learning contents 3) Outreach & education strategy

5. 後記

日本開催と言うことで特に小生が感じたことを次に述べます。

- (1) この会議に参加している各国の方々、常に新しいものへの興味がある人種のように、昼食には日本食（準備された数の関係で日本人は仕方なく洋食）、温泉へは好んで入るし、酒は薩摩半島の芋焼酎を嗜む（写真3.）どちらが日本人か分からないほどの行動であった。また、ホテルのおかみ主催の茶会ではいつもは激論を交わす面々が神妙な、そして興味津々な顔でおもてなしを受けていた。
- (2) 今回の会場は、和式ホテルと言うこともあり、畳に机（食事用）の奇妙な取り合わせの会議室であったが非常に落ち着いた雰囲気であった。
- (3) 会議参加者（約100人）が無線 LAN を通じて一斉にアクセスしたためにアクセス遅延トラブルが発生した。一次はパニック状態に陥ったが、関係者の努力で対応が急速になされ大事には至らなかった。まさに“禍を転じて福と成す。”ではないが、ホテルの LAN 設備の過負荷検証ができた。

最後にEC推進委員会PLIB電子カタログWGとしては、今後もこの会議に参加して、ISO8000、ISO29002などの最新国際規格の進捗状況をタイムリーに把握し、IEC/SC65E/WG2からの提案（工業計器PLIB辞書）への対応を行うなどして、会員企業への迅速な情報提供を行うことが重要と考えています。

「平成18年度 委員会活動成果報告会」実施報告

JEMIMA委員会の活動成果内容を各委員会が会員企業に報告することで、JEMIMA活動の可視化・共有化を図ると共に委員会活動の更なる活性化に繋げて行くことを目的に、平成18年度委員会活動成果報告会（企画委員会主催）が平成19年7月19日（木）、東京都現代美術館地下2階講堂にて下記内容で開催されました。

昨年6月の初回開催に続き第2回目となる今回の報告会は、会長、副会長、理事の方々に加え、外部から経済産業省、SICEからもご出席いただき、総計90名の出席となりました。

また、報告会終了後に同館内レストランにて開催された懇親会も多数の出席を頂き盛況のうちに終了いたしました。以下にその内容について報告いたします。

なお、当日の各委員会の説明資料は、<http://www.jemima.or.jp/> の会員専用サイトに掲載していますのでご確認ください。

1. 委員会活動成果報告会

沢谷企画委員会委員長より「開会の挨拶」が行われ、全委員会より平成18年度の活動成果報告および課題、平成19年度活動計画などの報告がありました。



会場の様子 1



挨拶する沢谷委員長

また全委員会の報告終了後に、内田会長より各委員会の報告内容について総評を頂きました。



会場の様子 2



総評する内田会長

2. 懇親会

同館内のレストランにおいて、佐藤副会長より乾杯のご発声とそれに先立つご挨拶を頂き懇親会を開催しました。



佐藤副会長の音頭による乾杯



優秀賞の環境グリーン委員会

今回の報告会では、「優秀賞」に環境グリーン委員会が、「努力賞」に法規制規格委員会、防爆計測委員会、輸出管理委員会の三委員会が受賞し、内田会長より各委員長へ表彰状および副賞が授与されました。



平成19年度 計測営業セミナー結果報告

電子測定システム委員会
計測営業セミナー分科会
主査 渡辺 基

1. セミナー概要

1. 目的：①新規市場開拓の心構えと手法の習得、②実践的な営業活動の基本と応用
③同業他社交流④工業会の認知度向上
2. 開催日：2007年7月19日(木)～20日(金)
3. 開催場所：アンリツ研修センター 厚木(宿泊とも)
4. 募集人員：20名 実際の受講者19(9社) 受講者平均年齢：27.1歳 平均経験年数：1.9年
5. 募集対象：当工業会会員会社の若手～中堅販売関連部門の社員
6. 講座内容：① 計測器業界における関係法令について (JEMIMA 勝田) 約1時間
営業として必要な関係法令の知識について学んだ。
② 実践的営業活動の基本と応用 (エミック社長 菊地善一氏) 約4時間
当委員会OBのベテラン営業経験者より、営業活動の基本を実例で学んだ。
③ 新規市場開拓の心構えと手法 (JECインストラクター 小林講師) 約6時間
専門インストラクターより、販売技術面、営業の心構え・考え方を学んだ。
④ 閉校式(進行 渡辺)
当委員会の大島委員長より、挨拶と修了証書の授与を行った。

2. 各講座に対する受講生の評価

講座名	配点・回答数	かなり成果 があった 5点	ある程度 成果あった 4点	どちらとも 言えない 3点	あまり成果 なかった 2点	ほとんど成果 なかった 1点	合計点 (19人)	平均点		
								今回	前回	増減
① 関係法令について		5	9	5	0	0	76	4.0	3.9	+0.1
② 営業活動の基本と応用		9	10	0	0	0	85	4.5	4.4	+0.1
③ 新規市場開拓の心構え		14	5	0	0	0	90	4.7	4.8	-0.1

〈考察〉

- (1) ② は非常にわかり易い内容で、講師のキャラクタも評判が良かった。
営業経験が浅い受講者が多く、営業のあるべき姿、考え方、態度、マナーの内容が理解、評価され点数に表れたと思われる。
- (2) ③ の専門講師によるものが一番ポイントが高く、かかったコストなりに充実していたと思われる。
営業テクニックの基本を理解した上で、応用・実践する手法が評価されたものと思われる。
- (3) ① は直接的な営業成果を期待するものではないが、知識としての重要性を認識されたものと思われる。
- (4) 上記3テーマとも4点～5点に集中しており、受講生の評価は高かった。

3. スタッフ(敬称略)

渡辺 基(岩通計測)、大島儀夫(アンリツ)、山崎 明(日置電機)
小山睦行(アドバンテスト)、勝田敏江(委員会 事務局)

4. 受講生の結果報告、感想

(1) 本セミナーの成果

- ① 営業は会社の顔であり、営業が暗かったり、頼りなさそうに見えると取引にも影響してくる。
その一歩として出社前、鏡に向かって一言気合いを入れたいと思います。新規開拓の手法は先輩上司と同行した際に先輩が実践したことをその理由も含めて学べた。ただロールプレイングが全員できず残念でした。
- ② 計画と目標の大切さを学べたことです。
今までは与えられた数字を“与えられたから”という理由で達成できるように努力していましたが、今後は数字を達成して、今後どのような営業マンになりたいかなど長い期間での目標を決め、努力していきたいと思いました。
- ③ 社内やJEMIMAセミナーで聞いて分かっていると思っていたことが、実は間違っていたり微妙にズレていたりしていたので再認識できた。
「ありがとう」という感謝の言葉の重要性、自分が思っている以上に重要である事。自己暗示しようと思った。元技術の者であり、営業の手法については勉強中の身であったため、非常にためになった。こういう営業の人がいます。という話にギクッとしたところもあった。再度自分を見つめ直したい。
- ④ 2日目の市場開拓におけるロールプレイングでビデオにとり、自分で見直しができたり人の評価が聞けたのが良かった。普段から注意されたりしている点が具体的にわかった。
- ⑤ 今日まで目標を持って仕事をしてきたつもりでおりましたが、働くとは何か、人生の目標とは、といったことから再度考えさせられ、目標を持つ大切さを学びました。
また、営業マンとしての基本マナーの重要性を再認識いたしました。

(2) 本セミナーの成果を今後どのように役立てたいか

- ① 次回商談から商談時には20:80（話す・聞く）を心がけて、お客様のご要望事項をしっかりと把握し、商談コントロールを行い、有意義な商談としたい。会社にもってらわなければ困る社員になりたい。
- ② お客様に顔を覚えてもらう営業担当になる。（製品紹介、世間話などをバランスよくすることでお客様に信頼される。気楽に声をかけてもらう。来週から実践する）
実際に今、自分が行っていることがアプローチ、リサーチ、プレゼン、クロージングのどの部分をやっているのか把握しての活動が年内中にできるように来週の営業から心がける。
- ③ まずは話し方（進め方）について「今年中に商談の進め方を論理的、筋道を立てて話せる」ようにしたいと思います。
人の意見や要望をもっと引き出せる能力も同じく今年中に身につけたいと感じております。
- ④ 今までは新規顧客と聞くと考え込み、おっくうに思っていました。
ただ先輩の取り組む姿勢を見たり、この講義の中で学んだアプローチ手法を活かして業績を伸ばせらいいと思いました。営業所に戻って先輩上司に報告し、他の同期にも伝えたい。
今年1年で多くのお客様に会い、信頼関係構築に努め、自社製品をPRしたい。また他社製品も学び、自社の優位性もPRできるようにしたい。

3. その他、自由意見

- ① 他社の方とも交流でき、充実した研修でした。ありがとうございました。
- ② 実際の法令制度から、実際の営業の行動のポイントまで、テーマのバランスが取れていたと思います。
- ③ 今回のようなセミナーを受けるのは初めてだったので、非常に勉強になった。
普段、気づいているようで、気づかない点や見落としとしていそうな点も分かり、今後の役に立った。
ありがとうございました。
- ④ 座学中心でしたが、質問が多く、一生懸命考えました。
ロールプレイングは1日にとって全員実践できたらいいと思いました。ありがとうございました。
- ⑤ 2日目のセミナーでのビデオを見てのアドバイスはとてもよいかと思います、自分も参加できればと思いました。
- ⑥ 自分の営業活動の中で何が不足しているのか認識でき、大変有意義なセミナーでした。

講演「これからの知財戦略」

知的財産権委員会では、下記の講演会を開催しました。

日 時：平成19年7月20日（金）15：45～17：20
場 所：芝大門 野依ビル 2階会議室
講 師：日本ライセンス協会会長 岡本 清秀氏※
テーマ：これからの知財戦略 ～中国の台頭と技術標準化～



1. 序論

現在会長を務められている日本ライセンス協会について、次の様な紹介がありました。

32の地域協会（85ヶ国）と1万人以上の会員を擁する国際的な団体（LES International）を構成する協会の1つであり、会員数は、約650人（企業60％、弁理士20％、弁護士10％、アカデミー他10％）である。

会員は国内の年次大会や研究会、諸外国で開催されるLESの国際大会に参加できるだけでなく世界1万人を超えるライセンスのエグゼクティブとのNetworkingが可能で、国内外の殆どの著名な企業や事務所に在籍する全会員と紳士的にコンタクトできるのが特徴である。

2. 本論

（1）日本産業の変遷について

①技術の変遷

- ・戦後から60年代：官指導の国内産業復興
- ・70年代から80年代：日本経済・技術の台頭
- ・90年前後：台湾、韓国、NIES諸国が日本を追い上げられた
- ・2000年以降：特定産業のみ優勢・自動車、デジタルカメラ、複写機、プリンタ

②日本の主要業種の技術貿易（特許・ノウハウなど）

技術輸出額 2004年度 1兆7,649億円→1994年度の約4倍増

技術輸入額 2004年度 5,676億円→1994年度の約1.5倍増

しかし、第三者との技術収支は、赤字となっている（技術輸出額の約70％は、国内で技術を開発したものを海外で製造しているため）

（2）中国の台頭

中国は、情報も入り易く、若い技術者は、外資系の企業で教育され、スキルも知識も高い。多くの課題はあるが、今後10年、中国は台頭し続けると思われる。

①実質GDP成長率は、過去平均9.4％と高い水準を維持（2005年 日本2.6％）

②特許出願件数は、急増し2.9倍（2001⇒2005年）、2010年には日本を追い越す勢い。

③中国の科学技術

- ・研究開発費：2001年 世界第3位（米、日に次ぐ）
- ・研究者数：2002年 世界第二位（81万人）2001年に日本を抜く
- ・論文数：世界第8位

④中国の強み

- ・贅沢な人口13億人、豊かへのハングリ精神と力がある

- ・中国繁栄に向けて、極めて実利的な産学官の連帯がなされている（儲かる事に関して）
- ・政府は強力な知財戦略を推進している
- ・驚異的な成長企業が現れてきている
- ・高度教育を受けた勤勉な学生が多数存在
- ・優秀な技術者の確保が容易
- ・特許訴訟大国となり、提訴件数は増加傾向で、結審数は世界一（2006年度）

（3）これからの知財戦略

米国のプロパテント施策、アジア諸国の台頭等があり、日本は、研究活動や創造活動の成果を知的財産として戦略的に保護・活用し、産業の国際競争力を強化することを国家の目標として進めている。

①これからの知財戦略として

- ・企業価値・事業収益向上の知的戦略強化
- ・事業を強化する戦略的知的財産取得
- ・経営資源投資回収の特許活用
- ・ステークホルダー戦略（投資家戦略、情報開示、ブランド価値向上）
- ・M&A、技術マーケティング
- ・事業、研究・開発評価とテーマ決定の参画

②事業収益と技術

これからの企業のあり方として、ある分野では技術的に後発でも、ある分野では先行する分野の組み合わせも必要となってくる。そのため、企業によっては、事業を集中することだけでなく市場に合わせ分散する選択もある。

一般に、技術が先行する事業は、ハイリスクであるが差異化技術・基本発明により新技術商品を作ることにより高収益を上げられ、技術が後発である事業は、ニッチ・改良発明により成熟技術商品を作ることによって低収益ながら安定した収益を上げることができる。

結論として、技術無くしてメーカは大きな収益を得ることはできないといえる

③中日米を比較してみると

- | | |
|----------|----------|
| ・人口 | 中国＞米国＞日本 |
| ・国家知財戦略 | 中国＞日本＞米国 |
| ・急成長企業 | 中国＞米国＞日本 |
| ・学生の勤勉度 | 中国＞米国＞日本 |
| ・技術者への憧憬 | 中国＞米国＞日本 |
| ・製品の品質 | 日本＞米国＞中国 |
| ・組織の質 | 日本＞米国＞中国 |

日本企業の世界における最大の強みは、優れた高品質の組織力と、その組織力で生まれる高品質の製品技術力である

④日本（企業）が生き残るには、以下のことが必要である

- ・企業における創造性と組織力のさらなる強化
- ・グローバルな知的財産権の強化
- ・知的財産権の事業への活用
- ・イノベーションによる差異化技術と高収益事業化
- ・産学官の事業化に迅速な連携強化
- ・学生の創造性教育とレベルアップ
- ・技術者へのインセンティブ強化



(4) 技術標準・パテントプール

①技術標準の重要性が高まり、標準を制するものがマーケットを制する時代になってきている。その標準は、以下の2つに分かれている。

- ・デファクト標準 (de facto standard) … 事実上の規格：業界標準
- ・デジュール標準 (de jure standard) … 法的規格：公的機関による公式規格

②技術標準化活動におけるライセンスの特徴

◎標準化団体などのパテント・ポリシー

標準化技術の必須特許は「合理的かつ無差別 (RAND) に実施許諾する義務」を定めている。

◎パテントプールの特徴として

- ・RAND規定によるライセンスによる標準技術の利用者への利便
- ・ブロッキング特許 (回避できない特許) の利用
- ・保護と活用の双方を目的
- ・技術標準の策定を容易化
- ・最新技術の標準化技術への取り組み
- ・標準化の参加者・企業へのインセンティブ

◎その課題としては

- ・プールへの参加は任意、決定的な強制力がない⇒パテント・ポリシーは紳士協定
- ・特許など自社の技術情報が外部に漏れるセキュリティ・リスクがある
- ・必須特許や関連特許の特定など技術調査に膨大な費用・人員を要する
- ・ホールドアップ特許問題 … プールへの不参加による恣意的権利行使
- ・独禁法への抵触リスクがある

③標準規定型パテントプールの事例

- ・MPEG-2
- ・DVD6C
- ・DVD-3C
- ・3G Patent Platform規格

④ホールドアップ特許事件

- ・デル・コンピュータ同意審決 (1995年)
- ・JPEG事件 (2006年)
- ・Rambus社事件仮決定 (2004年)

⑤オープンソースライセンスについて

⑥標準化活動における、独占禁止法上問題となる制限

⑦パテントプールに対する公取の基本的な考え方

⑧パテントプールの形成に関する独禁法上の考え方

⑨パテントプールを通じたライセンスに関する独禁法上の考え方

- ・問題となる例
- ・研究開発の制限
- ・規格の改良・応用成果のライセンス義務 (グラントバック)
- ・特許の無効審判請求等への対抗措置 (不爭義務)
- ・他のライセンシー等への特許権の不行使 (非係争義務)



今後、日本（企業）が知財戦略を推進していくためには、以下のことが必要である。

- ・異文化・異業種、異分野の人との交流によるイノベーションの創出強化
- ・理論から商品化までのプロセスにおける得意イノベーション力の見極め（導入⇒革新）
- ・差異化技術構築と高収益事業化
- ・高品質の組織力の強化
- ・強い特許の構築（強い特許は継続した創造的技術開発から生まれる）
- ・知財は、経営・事業／研究・開発における戦略の推進部隊でなくてはならない
- ・知的戦略人材の育成が非常に大事である

3. まとめ

日本ライセンス協会の紹介、日本産業の変遷、中国の台頭、これからの知財戦略及び技術標準・パテントプール等広範囲な話題を色々な事例をもとにお話いただきました。

米国のプロパテント施策や中国等の台頭があり、日本（企業）の知財戦略も岐路に立っていることを再認識させていただいた講演でした。

（*オムロン株式会社 知財担当顧問）



■「MandCポータルサイト」トップページリニューアル！

MandC Measurement and Control

<http://www.mandc.org>

平成19年9月
(社)日本電気計測器工業会
MandCポータル委員会

9月3日(月)に、開設以来約4年ぶりに、「MandC／計測と制御のポータルサイト」のトップページをリニューアルいたしました。

今般のリニューアルでは、計測展2005TOKYOと計測展2006OSAKAにて実施した「MandCポータルサイトのユーザアンケート」結果を踏まえ、サイトの信頼性向上や、製品検索（分類検索・キーワード検索）・企業紹介・技術解説のバナーなどを見易くしてユーザーの利便性向上を図り、デザインを一新いたしました。

Measurement and Control
計測と制御のポータルサイト
www.mandc.org
製品検索 企業紹介 技術解説

分類検索
または
キーワード検索で
企業名・製品名・形名が
一覧表示！

SEARCH!

WEBならではのフレッシュな情報
国内外・すべてのユーザーにアピール
月間100,000 ページビュー

(社)日本電気計測器工業会

●参加企業募集中 ～貴社の製品を「計測と制御」のポータルサイトに掲載しませんか？～
・貴社の製品情報を簡単に登録・掲載できます。【追加・更新も簡単です】
・貴社サイトおよび登録製品情報に直接リンクを張るので、自社サイト訪問数増に貢献します。
・貴社の新製品情報、イベント・セミナー情報、トピックスも掲載できます。

【2006 年度の訪問者数の総数】
356,276 (対年度比 28.3%増)

サイト構成

1. 製品インデックス
*クラス(分類)で指定して、「会社名」・「製品名」・「形名」の一覧表示可能／製品情報
2. 企業紹介
3. 技術解説
4. 新製品、イベント・セミナー情報、トピックス

(社)日本電気計測器工業会
MandCポータル事務局
E-mail: mandc@jemima.or.jp

新会員紹介

<正会員>



代表取締役社長 鈴木 久司

本社 〒104-8174 東京都中央区銀座7丁目14番1号

TEL: 電話03-5565-2881 FAX: 03-5565-2894 <http://www.ejk.co.jp/>

【設立年月日】 1946年（昭和21年）11月

【資本金】 9億5,740万円（2006年12月31日現在）

【従業員数】 478人（2006年12月31日現在）

【事業展開】

荏原実業は、創業以来「豊かな人間環境の創造を目指して社会に貢献する」という経営理念のもと、半世紀以上にわたって環境保全の仕事にたずさわってまいりました。

事業分野は、「脱臭」「計測」「資源リサイクル」などの環境関連製品を製造・販売する「メーカー事業」、上下水道施設などの設計・施工を手がける「エンジニアリング事業」、給排水・空調設備機器などを販売する「商社事業」を展開しています。

【環境計測器事業部 <http://www.ejooo.com/>】

〒211-0012 神奈川県川崎市中原区中丸子1270

TEL: 044-433-7521 FAX: 044-433-7241

荏原実業 環境計測器事業部は、殺菌・脱臭・脱色など酸化効果に優れた特性を持つオゾンの有用性にいち早く着目し、1976年からオゾン利用に不可欠な「濃度計」や「制御システム」を開発してきました。現在、上下水道の高度処理や半導体製造設備などに広く利用され、国内ではトップシェアを誇っています。環境計測器事業部では将来の製品開発に向けて、次世代オゾン測定方法の開発や既存製品の高性能化にも日々努めています。

また、オゾン濃度計のみならず、自社開発製品であるラボ用オゾン発生器を軸に殺菌プロセスの提案や特殊設計品による対応など、オゾンの応用技術の開発にも積極的に取り組んでいます。環境計測器事業部はオゾンの実用分野での活用にも大きく貢献しています。

更に、2006年7月からはオーストリア国・ウィーン市に本社を置く環境水質測定器メーカー「s::can（スキャン）」と包括的な業務提携を行い、公共の下水や上水処理施設・民間施設などの水質測定をターゲットとした多項目同時連続監視システムの販売を開始し新規事業も展開。環境と安全性確保を目的とした研究開発に注力すると共に、施設の省エネ・運営面での効率化にも貢献しています。



オゾンモニタ EG700E II



多項目水質測定システム spectro lyser
（スペクトルライザ）

JEMIMA 法規制・規格委員会, 環境グリーン委員会 合同無料セミナー(京都) のご案内

JEMIMA法規制規格委員会と環境グリーン委員会は、
「改正消費生活用製品安全法および製品事故の実例紹介」
「中国版R○HS」「WEEE/R○HS」「REACHのH最新情報」
についての最新情報をご紹介しますセミナーを、開催しますので、ご案内いたします。

記

1. 日 時 : 平成19年12月6日(木) 13時00分～16時30分(12時30分受付開始)
2. 会 場 : 株式会社堀場製作所 (京都本社) 新館 21号館2F大会議室
京都市南区吉祥院宮の東町2番地 電話075-313-8121
東海道本線 西大路下車 徒歩13分、または阪急 西京極下車 徒歩15分
案内図はhttp://www.jp.horiba.com/network/japan/kyoto_map.htm を
クリックして下さい。
3. 参加費 : 無料
4. 受講対象者 : 開発・設計、品質管理・製品安全・環境関連ご担当者
5. 定 員 : 100名 (先着順で定員になり次第締め切りとさせていただきます)
6. 詳細・申込 : <http://www.jemima.or.jp/> よりお願いします。
7. プログラム
 - 12:30～ 受講者受付
 - 13:00 主催者挨拶
法規制・規格委員会 委員長 アンリツ㈱ 服部 司
 - 13:10～13:50 改正消費生活用製品安全法の改正ポイントについて
経済産業省 商務情報政策局 製品安全課 製品事故対策室 鶴岡正道 様
 - 13:50～14:30 製品事故の実例紹介
独立行政法人 製品評価技術基盤機構
生活・福祉技術センター 製品安全企画課 新井勝己 様
 - 14:30～14:45 休憩
 - 14:45～15:00 環境グリーン委員会の活動紹介
環境グリーン委員会 委員長 横河電機(株) 澤田充弘
 - 15:00～15:30 中国R○HSの現状
同委員会 中国R○HSWG 副主査 JEMIMA 山田泉
 - 15:30～16:00 WEEE/R○HS指令のQ&A
同委員会 WEEE/R○HSWG 副主査 (株)島津製作所 丹羽直昌
 - 16:00～16:30 REACH規則の概要
同委員会 海外環境規制WG 主査 岩通計測(株) 酒井聡

講師およびタイムスケジュールは、当日の都合により変更する場合がございます。
予めご了承くださいますようお願い致します。

お知らせ

■ 新入会員

7 月度理事会において、下記の会社が正会員に入会が承認されました。

【正会員】

○平成19年7月1日 入会

社 名：荏原実業株式会社 (EBARA JITSUGYO CO., LTD.)

取 扱 製 品：環境計測器

会員代表者名：代表取締役社長 鈴木 久司

資 本 金：9 億 5, 7 4 0 万円 従 業 員：4 7 8 名

本 社 所 在 地：〒1 0 4－8 1 7 4 東京都中央区銀座7－1 4－1

電話 0 3－5 5 6 5－2 8 8 1

ホームページ：<http://www.ejooo.com/>

■ 国際標準化推進委員会からのご案内

国際標準化推進委員会では平成18年度の活動報告書をJEMIMA HPの会員専用サイトに掲載いたしました。

会員の方は報告書をダウンロードすることが出来ますので、是非ご一読いただければ幸いです。

会員専用サイトへの入室はユーザID／パスワードが必要です。

また、報告書をダウンロードするためには、新たに、ユーザID／パスワードを取得いただく必要がありますので、お手数ですが、下記の手順でユーザID／パスワードを取得下さい。

【報告書はダウンロードのためのユーザID／パスワード取得手順】

JEMIMA HP (<http://www.jemima.or.jp/>) の会員専用サイトに表示している「平成18年度 国際標準化推進委員会 報告書 公開」をクリックして下さい。

以降、画面の指示に従って操作いただきますと、ダウンロードURL／ユーザID／パスワードをお知らせするメールをお届け致します。

なお、本件に関するお問合せは、国際標準化推進委員会 事務局 新畑

(E-Mail：shinbata@jemima.or.jp) へお願い致します。

当会が後援・協賛している行事

【2007年4月～9月】

	行 事 名	主 催 者
後援	第38回 2007計装制御技術会議	(社) 日本能率協会
後援	JEMICフォーラム 2007 「電気計器の国際的動向」	日本電気計器検定所
協賛	INCHEM TOKYO2007	(社) 化学工学会、(社) 日本能率協会
協賛	メンテナンス・テクノロジー2007	(社) 日本プラントメンテナンス協会、 (社) 日本能率協会
協賛	SICEセミナー 「制御のためのシステム同定 In 中部」	(社) 計測自動制御学会
協賛	SICEセミナー 「実践的な制御系設計 ーポストロバスト制御の最前線ー」	(社) 計測自動制御学会
協賛	第124回温度計測部会 講演会	(社) 計測自動制御学会
協賛	SICE チュートリアルセミナー	(社) 計測自動制御学会
協賛	第16回センサテクノスクール 「次世代センサ・アクチュエーターの基礎から最先 端技術」	次世代センサ協議会
協賛	フロンティア21エレクトロニクスショー	中部エレクトロニクス振興会
協賛	第50回研究会「携帯機器用燃料電池センサ」	次世代センサ協議会
協賛	OCEANS '08 MTS/IEEE/KOBE -TECHNO-OCEANS '08	IEEE/OES (米国電気電子学会・海洋工学会) 日 本支部、MTS (海洋技術学会) 日本支部、(独) 海洋 研究開発機構、テクノオーシャンネットワーク、(財)神 戸国際観光コンベンション協会、(財) 地球科学技術総 合推進機構
協賛	SICEセミナー 現代制御理論入門	(社) 計測自動制御学会
協賛	VACUUM2007-真空展	日本真空工業会 日本真空協会
協賛	第57回次世代センサセミナーシリーズ 「自動認識とセンサ」シリーズNO. 3 「画像認識の最新動向と応用」	次世代センサ協議会
協賛	第49回研究会 磁気センサ技術の現状と応用	次世代センサ協議会
協賛	2007国際ロボット展	(社) 日本ロボット工業会 日刊工業新聞
協賛	粉体工業展大阪 2007	(社) 日本粉体工業技術協会
協賛	APPIE産学官連携フェア2007	(社) 日本粉体工業技術協会
協賛	SICEセミナー 制御のためのシステム同定	(社) 計測自動制御学会

「システム コントロール フェア2007」開催のご紹介

計測展 2007 TOKYOの協賛団体である（社）日本電機工業会と（社）日本電気制御機器工業会が主催の「システム コントロール フェア2007」が11月13日から開催されます。

同展示会の概要は以下のとおりですので、ご来場されますようご紹介いたします。

－ システム コントロール フェア2007概要 －

システム コントロール フェア（SCF）は、1988年に「ハイテク時代の産業システムを考える…情報と設備の調和」をテーマとして第1回を開催し、以後、常にFA分野を中心とした最新情報を提供し、国内外から高い評価を得てきました。

今回で第14回目となるSCF2007は、産業界が直面している状況を踏まえ『多彩&先進テクノロジーを一堂に！ 「環境・安全・ものづくり」の追求』をテーマとし、「環境・省エネ」、「安全・セキュリティ」、「ものづくり」をキーワードに、人と環境に配慮し、産業分野に最適なシステム、コンポーネントからソフトウェアまでを一堂に集めて紹介すると共に、社会と産業の未来へ向けて先進の情報についても広く提供いたします。

特に今回、過去最大の出展規模（190社、730小間）となり、これまで以上に多くの最新情報が発信されます。

■開催要項

- ・会 期： 2007年11月13日（火）～11月16日（金） 4日間
- ・会 場： 東京ビッグサイト（有明：東京国際展示場）西1・2ホール、アトリウム
- ・開場時間： 10時～17時
- ・主 催： （社）日本電機工業会、（社）日本電気制御機器工業会
- ・後 援： 経済産業省

■出展対象品目

- | | |
|-------------------|--------------|
| ・FAコントロールシステム・機器 | ・アクチュエータ |
| ・情報伝送装置・周辺装置 | ・電源装置・機器 |
| ・FA用ソフトウェア | ・配電機器 |
| ・CAD/CAMシステム・関連機器 | ・安全制御機器 |
| ・自動認識装置・自動検査装置 | ・IT応用システム・機器 |
| ・駆動制御装置 | ・関連システム・機器 |
| ・制御コンポーネント | |

■SCF専用Webサイト（<http://scf.jp/>）：事前登録受付中）

開催概要や出展者一覧、会場内の小間（ブース）位置情報と出展者の基本情報（住所/電話/URL/出展品目名）等をご覧いただけます。

<問合せ先>

（社）日本電機工業会 重電部

電話 03-3556-5885



全世界の製品サービスを 支えて21年

高い技術力で皆様をサポートしております。



EMC測定

- 【1】エミッション試験(EMI)妨害波測定
 - EN、FCC、AS/NZS、VCCI、CISPR、EN55011、55022、60601-1-2、60947-5-2、61131-2、61326、55103-1、61000-3-2、61000-3-3、61000-6-4
 - Radiation: 9kHz~18GHz、測定距離3、10m法可能 ● Conduction: 9kHz~30MHz
- 【2】イミュニティ試験(EMS)妨害波耐性測定
 - EN55024、55020、55014-2、60601-1-2、61326、61000-6-1、61000-6-2、61131-2、60947-5-2、55103-2、50130-4、IEC/EN61000-4シリーズ他
 - Radiated field: 20MHz~2.5GHz、3V/m、10V/m、(30V/m) 医用電気機器規格 IEC 60601-1-2 (Ed.2) 対応
- 【3】低電力無線通信機器試験
 - ETSI EN、FCC、Canada RSS-210 ● 2.4GHz無線LAN、RFID、R&TTE、他
- 【4】各国申請代行
米国FCC、台湾BSMI、中国CCC、韓国eK/MIC、他の申請代行も行っております。
- 【5】依頼試験
お客様の立会いなしで装置だけをお預かりし、試験設備の空いている時や土日などを利用して行う依頼試験です。
- 【6】出張試験
試験所に持ち込むことができない大型装置や、クリーンルーム内で使用されている装置等を対象に設置場所で試験を行います。
- 【7】車載電子機器用EMC
EUのEMC指令「eマーク」2004/104/EC、国際規格「Eマーク」ISO7637-2の測定が可能になります。
- 【8】デジタルAVチューナのEMCの主流となりつつあるデジタルテレビの測定にも対応致します。



車載電子機器過渡サージ試験 JASO・ISO規格試験対応

JASO D001-94 5.7項で規定される車載電子機器の過渡電圧特性試験サービスが2007年2月より可能となりました。過渡電圧発生器は、プラグインユニット方式でISO7637-2及びISO7637-3で規定されるパルスは現時点で試験が可能です。その他、各自動車メーカー規格など様々な規格にも対応しております。

試験規格	試験内容
JASO D001-94	A種(A-1、A-2)、B種(B-1、B-2)、C種、D種(D-1、D-2)、E種
ISO7637-2:2004	Pulse 1、2a、2b、3a、3b、4、5a、5b
ISO7637-3:1995	Pulse a、b
GMW3097:2004	Pulse 1、2a、2b、3a、3b、4、5b、7
ES-XW7T-1A278-AB:1999	CI 220 Pulse A、B、C、D、E、CI 240
ES-XW7T-1A278-AC:2003	CI 220 Pulse D、E、F、G
DC-10614:2004	Pulse 1、2、3a、3b、Pulse 2(+and-), a、b
DC-10615:2004	Load Dump Test

電波法特定無線設備認証

《申請書類サンプルの提出から認証まで1週間で可能》

無線LAN等の短距離無線装置に対する認証取得のニーズに対し申請書類作成から試験、認証までの全てを(株)コスモス・コーポレーション1社で完結できるサービスを提供いたします。

市民ラジオ/コードレス電話/特定小電力機器/小電力セキュリティ/2.4GHz帯高度化小電力データ通信システム/2.4GHz帯小電力データ通信システム/5GHz帯小電力データ通信システム/準ミリ波帯小電力データシステム/5GHz帯無線アクセスシステム用陸上移動局/デジタルコードレス電話/PHS陸上移動局/狭域通信システム用陸上移動局狭域通信システム用試験局

テレビ・ラジオ機器EMC試験

システムデジタルテレビ受信機の試験が可能となりました。

EN55013、EN55020対応 ISDB-T(日本地上波) DVB-T(欧州地上波) ATSC(北米地上波)

2 世界の安全規格申請

世界各国の安全規格の申請を支援いたします。

- 【1】 OSHAの認めるNRTL (CSA、MET、ETL、UL等)の認証をお客様の要望に応じて支援いたします。
- 【2】 米国食品医薬局 (FDA)へのレーザー、エックス線、超音波製品登録資料の作成・申請代行、医療機器の市販前通知 (510K)に関わる業務を行います。
- 【3】 CEマーキングをはじめ、欧州各国の安全マークの申請・認証取得サービス、技術相談、調査業務等様々なサービスを行います。
- 【4】 安全認証取得の事前評価業務を行います。図面段階での規格適合評価、試作品による構造目視評価を得意としております。
- 【5】 アジア (中国・韓国・台湾etc)、中南米 (アルゼンチン・メキシコetc)、オセアニア、ニュージーランド、中近東 (サウジアラビア・クウェート・イスラエルetc)、アフリカ (ケニア・ナイジェリア・南アフリカ etc)等、約38ヶ国への申請を実施しております。



3 電気用品安全法適合性検査

平成13年6月に経済産業省から電気用品安全法認定検査機関として認定され、更に平成16年6月29日付けで電線類、ヒューズ、配線器具を含めて ISO/IECガイド65に基づき登録検査機関 No.0002として登録され、適合性検査証明書の発行ができることになりました。電気製品の日本での販売を計画される皆様は、ぜひご相談ください。

【電気用品安全法に定める
電気用品の全区分の登録が完了】



(S) マークの表示

弊社での評価モデルには、
「(S)マーク」が表示可能です。

4 薬事法指定管理医療機器認証

登録認証機関として、すべての区分について認証業務が可能です。認証のための製品書類審査及び品質システム審査 (QMS省令適合性調査)に加え、ご要望に応じ当社の試験部門にて申請前の評価試験業務についても対応させていただきます。

- (1) 能動型植込み機器 (2) 麻酔・呼吸用機器 (3) 歯科用機器 (4) 放射線及び画像診断機器
- (5) 施設用機器 (6) 非能動型植込み機器 (7) 眼科及び視覚用機器 (8) 再使用可能機器
- (9) 単回使用機器 (10) 家庭用マッサージ器、家庭用電気治療器及びその関連機器 (11) 補聴器
- (12) 医用電気機器 ※体外診断用医薬品の認証業務は現在行っておりません。

5 ISO支援

【ISO9001/14001/22000/17025/ISOHSAS 18001情報セキュリティ・Pマーク・認証登録支援】
専属コンサルタントにより、準備から認証取得まで支援いたします。お客様の体制や取得のねらいにあわせた支援業務を、低コストで実施いたします。

6 計測機器の計量法に基づく校正

JCSSとは“計量法校正事業者登録制度”のことであり、国が定めた度量衡に適合した“ものさし”で定規や電流計など一般の測定器の正確性を検査・校正し、証明書を発行する資格が認められます。ISO9001で認定を受けている企業においては、国家標準器へのトレーサビリティ証明になります。

【設定項目】直流電圧、直流電流、交流電圧、交流電流、直流抵抗



当社は、認定基準としてJIS Q 17025 (ISO/IEC 17025)を用い、認定スキームをISO/IEC17011に従って運営されているJCSSの下で認定されています。
JCSSを運営している認定機関 (IAJapan)は、アジア太平洋試験所認定協力機構 (APLAC)及び国際試験所認定協力機構 (ILAC)の相互承認に署名しています。
当社は、国際MRA対応JCSS認定事業者です。JCSS 0144は、当社の認定番号です。



株式会社 コスモス・コーポレーション

明野事業所 〒519-0501 三重県伊勢市小俣町明野319番地 TEL 0596-37-0190 FAX 0596-37-3609

E-mail sales@cosmos-corp.com

URL <http://www.safetyweb.co.jp>

販売促進部までお問い合わせ下さい。

国内最大の計測・制御技術の専門展

計測展 2007 TOKYO

Measurement and Control Show 2007 TOKYO

会期: 2007.11.7(水)～9(金) 10:00～17:00

会場: 東京ビッグサイト(有明・東京国際展示場) 西1-2ホール

主催: (社)日本電気計測器工業会(JEMIMA) 共催: 日経BP社

後援: 文部科学省、経済産業省、環境省

協賛: (独)産業技術総合研究所、(独)製品評価技術基盤機構、日本電気計器検定所、(財)日本品質保証機構、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)、

(社)計測自動制御学会、(社)日本機械学会、(社)日本計量機器工業連合会、(社)日本電機工業会、(社)日本電気制御機器工業会、(社)日本分析機器工業会

入場料: 1,000円(消費税込)

今を測る 未来を拓く

事前登録で
入場料1000円が
無料に!

基調講演 無料

事前申込制

KN1 11月7日(水) 11:00～12:30 先端技術の計測への応用 未来を拓く最先端計測技術 バイオ・センサの開発と国際テロ対策への応用  九州大学 大学院 システム情報科学研究所 電子デバイス工学部門 教授 都甲 潔氏	KN2 11月8日(木) 11:00～12:30 高速ワイヤレス通信技術と計測 ワイヤレス通信社会の未来と日本の役割 情報化社会のグローバル化とローカル主義  早稲田大学 大学院 国際情報通信研究科 教授 国際情報通信研究センター 副所長 佐藤 拓朗氏	KN3 11月9日(金) 11:00～12:30 ものづくりと計測 東アジアにおける製造業ネットワークの形成と日本企業のポジショニング  東京大学 大学院 経済学研究科 准教授 ものづくり経営研究センター(MMRC) 研究ディレクター 新宅 純二郎氏
--	--	---

専門カンファレンス

受講料(税込)

前売り8,000円(当日10,000円)

事前申込制

計測・制御から応用分野にいたる最新の技術トレンドを紹介します。

C1 11月7日(水) 13:30～16:30 バイオ・医療で進む新計測市場 光トポグラフィの創発からウェアラブル光トポグラフィまで (株)日立製作所 基礎研究所 小泉フェロー戦略プロジェクト 主管研究員 牧 敦氏 市場広がるノート型超音波画像診断装置 —ユビキタス超音波診断装置— GE横河メディカルシステム(株) 執行役員 クリニカルシステム ジャパン 東泉 隆夫氏 ライブセルイメージング研究を支える計測技術 横河電機(株) ライフサイエンス事業部 創業・バイオセンター長 御厨 健太氏 ●「日経エレクトロニクス」半年間(13冊)購読付き*	C2 11月8日(木) 13:30～16:30 高速ワイヤレス通信と最新の計測技術 Mobile WiMAXの動向と最新の測定技術 アジレント・テクノロジー(株) 電子計測本部 マーケティングセンター WBUマーケット・ディベロップメント・マネージャ 北野 元氏 802.11n/MIMOの最新信号解析技術 日本テクトロニクス(株) 営業統括本部 営業技術統括部 RTSA 営業推進部 AE課 課長 篠瀬 吉男氏 UWB無線の動向と最新測定技術 アンリツ(株) コアテクノロジー R&Dセンター ワイヤレス計測技術開発部長 内野 政治氏 ●「日経エレクトロニクス」半年間(13冊)購読付き*	C3 11月9日(金) 13:30～16:30 ものづくりを支えるインライン・オンマシン計測 金型内蔵半導体ゲージなどによる塑性加工プロセスの計測 首都大学東京 システムデザイン学部 教授 楊 明氏 成形・金型工場におけるインライン計測の実際と効果 山形カシオ(株) 取締役 部品事業部長 鈴木 康平氏 超精密レンズ金型加工機のオンマシン計測 ファインテック(株) 主任技師(東京大学工学博士) 劉 慶氏 ●「日経ものづくり」半年間(6冊)購読付き*
--	--	--

チュートリアル

受講料(税込)

前売り8,000円(当日10,000円)

事前申込制

計測と制御の基礎知識を体系的に整理して身につける講座です。

T1 11月7日(水) 13:30～16:30 計測技術者が知っておくべきアナログ回路の基礎 Part1—電子計測者のためのアナログ技術再入門 群馬大学 大学院 工学研究科 電気電子工学専攻 教授 小林 春夫氏 Part2—測定器の持つ誤差と使い方による誤差 アジレント・テクノロジー・インターナショナル(株) 半導体パラメトリックテスト事業部 シニアエンジニア 小室 貴紀氏 Part3—オシロスコープのプロブの使い方とバス解析 横河電機(株) 通信・測定器事業部 高周波計測開発センター センター長 金子 洋氏 ●「日経エレクトロニクス」半年間(13冊)購読付き*	T2 11月8日(木) 13:30～15:30 クルマの安全を支える最新計測技術 クルマの安全を支える最新計測技術 電気通信大学 電気通信学部 システム工学科 教授 新 誠一氏 ●「日経エレクトロニクス」半年間(13冊)購読付き*	T3 11月9日(金) 13:30～15:30 生産性を高める3次元計測 現物融合エンジニアリング —生産性を高める3次元計測情報活用技術— 東京大学 先端科学技術研究センター 教授 鈴木 宏正氏 ●「日経ものづくり」半年間(6冊)購読付き*
---	--	--

*現在購読中の方は、知人へのギフトまたは期間延長も可能です。

*講演内容、講演者などは都合により予告なく変更する場合があります。予めご了承ください。

JEMIMA委員会セミナー 無料

事前申込制

JEMIMA委員会活動として展開している各種テーマのうち、特に注目の分野について最新情報をわかりやすく報告いたします。

テクニカルセミナー 無料

事前申込制

企業戦略や製品の特徴、ユーザー事例、サポートなどをより詳細に出席者がプレゼンテーションします。内容については下記サイトをご覧ください。

展示会事前登録、セミナー申込受付中!! ▶ <http://www.jemima.or.jp>